

地方主拠点型二地域居住の促進策と地域特性の関係性に関する研究

—東京都区部と地方部間の二地域居住に着目して—

The Relationship between Promotion Measures and Regional Characteristics of Rural-Main-Base Dual Habitation

— Focusing on Dual Habitation between Tokyo's Central Wards and Rural Areas —

中村悠哉*・岡田潤**・出口敦**

Haruya Nakamura*, Jun Okada**, Atsushi Deguchi**

This study develops an index to evaluate the potential for rural-main-base dual habitation between Tokyo's 23 wards and rural municipalities. By combining migration-related and relational population indicators, principal component analysis is conducted to identify regional characteristics, followed by cluster analysis. The results show that municipalities suitable for dual habitation are characterized not by proximity to Tokyo but by local employment and activity hubs, governance capacity, and basic living infrastructure. Furthermore, promotion municipalities are classified into three types—urban-adjacent living areas, resort-based areas, and implementation-oriented balanced areas—revealing that the structure of local resources and implementation systems differs by type.

Keywords: Multi-Local Living, Relational Population, Migration, Lifestyle, Public-Private Partnership

多拠点生活、関係人口、移住、ライフスタイル、官民連携

1. はじめに

1-1 研究の背景

我が国は人口減少社会に突入しており、とりわけ地方部においては人口減少と高齢化が同時に進行し、生活サービスの維持や地域コミュニティの存続が困難となりつつある¹⁾。一方で、東京都区部を中心とする大都市圏では人口集積が続き、住宅費の高騰や長時間通勤といった過密に伴う問題が顕在化している²⁾。このような状況に対し、東京一極集中の是正と地方創生の実現が重要な政策課題として位置付けられている³⁾。

こうした背景の下、従来は地方移住が主な対応策として推進されてきた。しかし、仕事や収入、生活環境への不安等により、完全な移住に踏み切れることは依然としてハードルが高い⁴⁾。そこで近年では、テレワークの普及や働き方の柔軟化を背景として、都市と地方の二つの拠点を行き来しながら生活する「二地域居住」が新たなライフスタイルとして注目されている。国土交通省も二地域居住促進の制度を打ち出し、自治体や民間事業者の支援を始めている⁵⁾。

特に、前述のように東京都心部と地方を往来する二地域居住を想定すると、どちらに主な生活拠点を置くかによって2通りのライフスタイルが想定される。中でも、地方を主たる生活拠点としつつ東京都心部に定期的に通う「地方主拠点型二地域居住」は、地方の居住人口の維持や人口流出の抑制につながりながら、東京都心部におけるビジネスや交流の機会創出も期待されるなど、東京一極集中の是正と地方創生の両立に寄与する可能性を有している（以降、「二地域居住」は「地方主拠点型二地域居住」に限らない二地域居住すべてを指す言葉として使用）。

このような注目を受ける一方で、二地域居住は、実践者の往来頻度や業種、家族構成等、その形態が多様であり、実践者の人数をはじめとする統計的把握が困難であること

から、その実態や推進に適した地域特性については十分に整理されていない。よって、東京一極集中の是正と地方創生の実現の一手段として地方主拠点型二地域居住の促進を図る上では、そもそも二地域居住というライフスタイルが成立しうる地域特性や、促進策に関する知見の共有が重要である。

1-2 研究の目的と構成

本研究は、東京都区部と地方部の間で行われる二地域居住のうち、とりわけ地方部を主たる生活拠点としつつ東京都区部に定期的に通う「地方主拠点型二地域居住」に着目し、その成立可能性に関わる地域特性、および、それらと地方部自治体における促進策との関係性を明らかにすることを目的とする。

この目的のもと、2章では、移住および関係人口に関わる既存指標をもとに「二地域居住指標」を作成し、主成分分析を通じて、地方部自治体における二地域居住の成立可能性に関わる地域特性を定量的に把握する。3章では、2章で得られた主成分得点を用いて、二地域居住の推進を取り組む地方部自治体の類型化を行い、二地域居住推進自治体の地域特性の特徴を示す。そして4章では、各類型を代表する自治体を対象としたヒアリング調査および現地調査に基づき、推進の具体的な取組、推進体制、生活圏構造、課題を比較分析することで、地方主拠点型二地域居住の成立条件に応じた促進策の特徴を明らかにする。

1-3 用語の定義

まず「地方」とは、東京一極集中の是正および地方創生という政策目的と整合させるため、内閣官房・内閣府による移住支援事業⁶⁾において移住先の対象になっている「東京圏外道府県または東京圏の条件不利地域」を指すものとし、これらに含まれる市町村を「地方部自治体」と呼称する。一方、東京23区を「都区部自治体」と定義する。次に

* 正会員 森ビル株式会社 (MORI BUILDING Co.,Ltd.)

**正会員 東京大学大学院新領域創成科学研究科 (The University of Tokyo)

「二地域居住」とは、主たる生活拠点とは別に、特定の地域に生活拠点を有し、両拠点を往来しながら生活する形態を指す。そのうえで本研究では、「地方主拠点型二地域居住」を、地方部を主たる生活拠点としつつ、就労や交流等の目的で都市部との関係を維持する生活様式と定義する。

1.4 既往研究の整理と本研究の位置付け

二地域居住に関する既往研究は、①多様化する実践者の実態に関する研究、②地方における受け入れ体制に関する研究、③二地域居住の意義に関する研究に大別される。

まず①について、コロナ禍以降のライフスタイルの多様化やそれに伴う二地域居住実践者の増加を背景に、類型化を通じて実態を明らかにする研究が蓄積されている。佐藤ら⁸⁾は東京・横浜・川崎在住者を対象に拠点間距離に基づく類型化を行い、拠点の使い分けや往来リズムを分析した。興石ら⁹⁾はサブスクリプション型滞在拠点サービスの利用者を対象に、拠点間距離、利用目的、環境価値の観点から類型化し、利用実態と受け入れ戦略を論じた。次に②について、地方創生の文脈から受け入れ体制に関する研究が多く、河内らの一連の研究¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾は住宅所有に依らない滞在拠点の事業特性を明らかにし、岡田ら¹³⁾は拠点の役割や立地特性から促進要因を分析した。また、横山ら¹⁴⁾は自治体を対象とするアンケートにより二地域居住促進策の全国的

実態を整理し、山田ら¹⁵⁾は湯沢町を対象にライフスタイル志向から類型化し生活空間の使われ方を明らかにした。③について、西田ら¹⁶⁾は二地域居住の拠点と地域住民との関わりによる地域への意識の変化に関する傾向を明らかにし、住吉¹⁷⁾は南房総市を対象に二地域居住と地域振興との関係を考察した。また佐藤らの一連の研究¹⁸⁾¹⁹⁾は災害対策の観点から、日備野ら²⁰⁾は危機回避の観点から、二地域居住の活用可能性を論じた。

以上のように、二地域居住を扱った研究には、実践者・受け入れる自治体や施設・地域社会のそれぞれの観点に基づく既往研究が存在する。しかしながら、地方創生の一環として、地方主拠点型二地域居住を推進する上では、主拠点となる地方部の各自治体が自らの地域特性に応じた促進策を講じることが重要となるが、地域特性と促進策との関係性に着目した研究は見られない。そこで本研究は、地方主拠点型二地域居住に着目し、地方部自治体の地域特性を定量的に評価し、類型化とケーススタディを通じて、地域特性に応じた促進策の傾向を明らかにする点に新規性を有するものと考えられる。

2. 二地域居住に適した地方部自治体の地域特性

2-1 地方部自治体における二地域居住指標の作成

本章では、二地域居住に適した地方部自治体の地域特性を明らかにする。ただし、二地域居住は、住民票の移動を伴わない場合も多く、地方部自治体ごとの二地域居住実践者の人数を既存統計から直接的に把握することは難しい。このため、本研究では、その直接的把握の困難さを踏まえ、地域との関わり方の構造に着目した。他地域との関わり方は、拠点移動を伴わずに地域と継続的に関わる「関係人口」から始まり、関わりの深まりや定着に伴って「移住」へと変化するという定着度合いに基づく推移の中に位置づけら

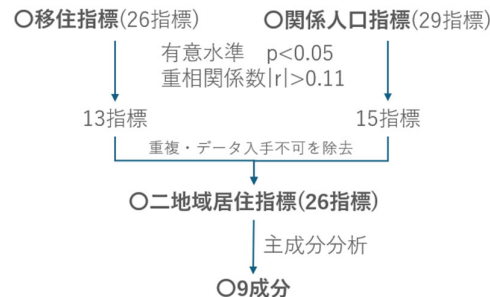


図1 二地域居住指標の作成プロセス

表1 移住指標に関する重回帰分析の結果

指標名	重相関係数 r	p 値
通勤・通学の交通手段分担率:自動車	-0.404	0.00
財政力指数	0.322	0.00
一人あたりの農林業経営体数(箇所/万人)	-0.291	0.00
昼夜間人口比率(%)	0.257	0.00
医療施設徒歩圏人口カバー率(%) (800m)	0.240	0.00
全人口のうち従業者が占める割合(%)	0.224	0.00
一人当たりの診療所数(箇所/万人)	0.204	0.00
人口密度(人/ha)	0.180	0.00
一人あたり国定公園数(千円/人)	-0.179	0.00
一人当たりの学校数(箇所/万人)	0.177	0.00
全従業者のうち65歳以上の就労者が占める割合(%)	-0.164	0.00
住宅地の地価(円/m ²)	0.150	0.00
一人あたり後期高齢者数(千円/人)	0.119	0.02
歩道整備率(%)	0.095	0.07
一人当たりの図書館(箇所/万人)	0.093	0.07
サービス産業売上高/サービス産業従業者数(百万円/人)	0.082	0.11
特定産業多産率(%)	-0.082	0.11
供用給水区域率(%)	0.074	0.15
ハザードエリア面積割合(%)	0.074	0.16
遊歩道整備率(箇所/万人)	0.065	0.21
一人当たりの乗用車の保有台数(台/人)	0.054	0.30
一人当たりの小型乗用車台数(台/千人/人)	0.052	0.31
人口	0.050	0.34
駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率(%) (800m, 300m)	-0.050	0.34
一人当たりの専業主婦数(箇所/万人)	-0.036	0.49
一人当たりの農業産出額(千円/万人)	0.019	0.72
一人当たりの小売店面積(m ² /万人)	0.008	0.87

太字: p<0.05 を満たす13指標

表2 関係人口指標に関する重回帰分析の結果

指標名	データソース	重相関係数 r
社会体育施設・民間体育施設数(人口1万人当たり)	文部科学省「社会教育調査」	0.54
博物館施設数(博物館含む)(人口1万人当たり)	文部科学省「社会教育調査」	0.48
地域おこし協力隊数(人口1万人当たり)	総務省公表データ	0.47
東京都からの転入率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	0.38
東京都からの転入超過回数	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	0.35
他府県からの転入率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	0.34
自都府県外からの転入超過回数	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	0.33
自都府県外からの転入率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	0.32
空港までの所要時間	国土交通省国土政策課調べ	0.32
他府県からの転入超過回数	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	0.26
三大都市圏からの転入率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	0.25
三大都市圏からの転入超過回数	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	0.23
地域の対前年人口変動率(全用途)	一般財団法人土地情報センター公表データ	0.22
公民館施設数(公民館施設含む)(人口1万人当たり)	文部科学省「社会教育調査」	0.19
政令市・東京までの所要時間	国土交通省国土政策課調べ	0.15
女性15-49歳に対する0-4歳人口の割合	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	-0.14
地域産業振興策数(人口1万人当たり)	総務省公表データ	0.13
産業支援員数(人口1万人当たり)	総務省公表データ	0.13
自治体職員数	総務省公表データ	0.13
実業人口と人口の比	国土交通省「人口・世帯調査」(将来人口推計)、総務省「国勢調査」	-0.13
寄附金回数1回以上の集落割合	農林水産省「農林業センサス(農山村地域調査)」	-0.13
NPO・学校・企業と連携して活動している集落割合	農林水産省「農林業センサス(農山村地域調査)」	0.12
新規に事業所を創設している集落割合	総務省「経済センサス-基礎調査」	0.12
新卒者までの所要時間	国土交通省国土政策課調べ	0.11
都府県民等と連携している集落割合	農林水産省「農林業センサス(農山村地域調査)」	-0.08
農地面積(人口1万人当たり)	農林水産省「農林水産関係統計年報」	-0.08
地域産業振興策数	内閣府・総務省「RESAS」	0.06
劇場・音楽堂数(人口1万人当たり)	文部科学省「社会教育調査」	0.05
都市公園面積(人口1万人当たり)	国土交通省調べ	0.04

国土交通省の調査(参考文献21)を基に筆者作成。太字: |r|>0.11 を満たす15指標

れ、二地域居住はその中間に位置する関わり方であると考えられる。したがって、関係人口に関わる指標（以下、関係人口指標）と移住に関わる指標（以下、移住指標）を組み合わせた「二地域居住指標」を作成し、主成分分析を行うことで、地方部自治体の定量的分析を行う手法をとった（図1）。

分析対象の自治体については、都区部との往来を前提とした二地域居住の検討を行うため、国土交通省が定める広域首都圏（1都6県に加え、静岡県、山梨県、長野県、新潟県、福島県）に属する408の自治体（市町村）とした。

はじめに、移住指標の作成にあたっては、各自治体における人口1万人当たりの転入者数¹⁾を目的変数とし、説明変数として国土交通省が公表する都市モニタリングシートに掲載されている各種指標を用いて重回帰分析を行った。なお、目的変数に「人口1万人当たりの転入者数」を設定した理由は、移住者数を直接把握できる統計が存在しない中で、転出者数等の影響を受ける社会増減数や夜間人口増減数等を除外し、地域外から人を誘引する純粋な受入能力・惹きつけ力を評価する最も適当な代理指標と考えたためである。そして、都市モニタリングシートには空欄を含む指標や自治体が存在するため、欠損値を含む指標および自治体を除外し、内容が重複すると判断される指標（例えば、異なる年度の人口指標など）については統合するなどの前処理を行った。その結果、説明変数は当初の369指標から26指標へ、分析対象自治体は408自治体から372自治体へとスクリーニングされた。次に、これら26指標を用いて重回帰分析を実施し、有意水準を $p<0.05$ としたところ、説明変数は13指標まで減少した（表1）。これら13指標はい

ずれも、人口1万人当たりの転入者数との間に $|r|>0.11$ の重相関係数を示していた。

続いて、関係人口指標について検討を行った。関係人口に関する国土交通省の調査²⁾では、地域区分ごとに相関分析が行われていることから、本研究における地方の定義と整合する「地方圏」における分析結果を参照した。相関係数を確認したところ、最大値は0.54であり、その他の指標についても移住人口指標と大きな差は見られなかった。そこで、幅広い地域特性を捉えることを目的として、関係人口指標においても $|r|>0.11$ を基準に指標を抽出することとした。なお、関係人口指標は「地方圏のうち非過疎地域」と「地方圏のうち過疎地域」に分けて分析されているため、両者のうち相関係数が高い方を採用した（表2）。なお、移住指標の作成においては、人口1万人当たりの転入者数を目的変数として設定し、それとの関係が強い指標を抽出した。このため、関係人口指標の抽出にあたっては、転入率や転入超過数等、移住動向を直接的に表す指標については、指標間の独立性を確保する観点から除外した。

その結果、移住人口指標として13指標、関係人口指標として15指標が抽出された。両者に共通して含まれていた「財政力指数」については一つの指標に統一し、また、データが入手できなかった「地価の対前年比変動率」を除外した結果、最終的に26指標を二地域居住指標の構成要素として選定した。なお、元の関係人口指標では「政令市・東京までの所要時間」という指標であったものに関しては、都区部との二地域居住者にとって特に近隣の政令市よりも東京までの所要時間の方が重要であると考え、「東京までの所要時間」に関する指標に置き換えた。

表3 二地域居住指標に関する主成分分析の結果

主成分	PC1	PC2	PC3	PC4	PC5	PC6	PC7	PC8	PC9
博物館館数(箇所/万人)	-0.54	0.59	-0.03	0.04	-0.05	-0.13	-0.03	-0.21	-0.27
公民館館数(箇所/万人)	-0.55	0.33	-0.17	0.15	-0.02	-0.03	0.10	0.34	0.01
社会体育施設・民間体育施設(箇所/万人)	-0.74	0.46	-0.05	0.06	-0.15	-0.13	-0.04	0.02	-0.09
東京までの所要時間	-0.67	-0.02	0.13	0.23	0.21	0.18	-0.27	0.02	0.24
新幹線駅までの所要時間	-0.39	-0.03	0.03	0.22	0.65	-0.03	-0.17	0.18	0.11
空港までの所要時間	-0.12	0.21	0.03	-0.04	-0.64	-0.19	0.03	-0.28	0.38
寄合期間回数1回以上の集落割合(-)	-0.01	0.15	0.13	0.55	-0.33	0.36	-0.23	0.07	-0.31
NPO・学校・企業と連携して活動している集落割合	-0.10	-0.05	-0.13	-0.14	-0.15	0.62	0.17	-0.06	-0.12
地価変動率(指数/万人)	-0.56	0.44	-0.22	0.00	-0.02	0.24	-0.08	0.02	0.08
地域おこし協力隊数(人/万人)	-0.47	0.27	-0.09	0.33	-0.05	-0.03	0.16	0.34	0.02
集落支援員数(人/万人)	0.02	0.25	-0.04	-0.25	0.20	0.17	0.75	0.11	0.18
女性15~49歳に対する0~4歳人口の割合	0.78	0.29	0.24	0.14	0.02	0.05	0.00	0.06	0.05
実績人口と推計人口の比	0.09	0.44	0.67	-0.14	0.11	-0.13	-0.10	0.07	0.12
自治体税務力指数	-0.14	0.01	-0.12	-0.56	0.01	0.39	-0.43	0.01	0.39
昼夜間人口比率(%)	-0.01	0.56	0.73	-0.13	0.00	0.01	0.00	0.00	-0.05
"因幡施設	-0.45	0.65	-0.13	-0.16	-0.01	0.00	0.17	-0.05	0.09
徒歩圏人口カバー率(%)	0.68	0.28	-0.27	0.25	0.06	-0.06	0.11	0.01	0.05
(800m)"	-0.69	0.53	-0.10	-0.11	0.02	0.03	-0.05	-0.09	0.00
全人口のうち従業者が占める割合(%)	0.74	0.34	-0.25	0.11	0.00	0.04	-0.06	-0.01	0.07
一人当たりの労働力数(箇所/万人)	0.28	-0.03	-0.02	-0.15	-0.39	-0.21	-0.13	0.67	0.21
人口密度(人/ha)	-0.56	-0.42	-0.42	-0.05	0.01	-0.29	-0.08	0.01	0.04
二人当たりの学校数(箇所/万人)	-0.59	-0.47	0.15	0.10	-0.12	-0.20	0.09	-0.12	0.01
住宅地の地価(円/㎡)	-0.54	0.59	-0.03	0.04	-0.05	-0.13	-0.03	-0.21	-0.27
一人あたり後期高齢者医療費(千円/人)	-0.55	0.33	-0.17	0.15	-0.02	-0.03	0.10	0.34	0.01
全従業者のうち65歳以上の就労者が占める割合(%)	-0.74	0.46	-0.05	0.06	-0.15	-0.13	-0.04	0.02	-0.09
一人あたり国民健康保険(千円/人)	-0.67	-0.02	0.13	0.23	0.21	0.18	-0.27	0.02	0.24
寄与率	0.23	0.14	0.07	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04
累積寄与率	0.23	0.37	0.44	0.50	0.55	0.60	0.64	0.68	0.72
主成分の名称	都市的生活基盤・市場性	コンパクト都市機能充実軸	広域雇用中心性	子育て・地域協働軸	都市アクセシビリティ	地域運営力	地域衰退抑制	高齢化対応・共助性	遠隔・住民自律性

表4 クラスター数ごとのクラスター内平方和と最小クラスター数および最小クラスター比率

クラスター数k	クラスター内平方和	最小クラスター数	最小クラスター比率
2	3898.5	166	0.457
3	3465.8	65	0.179
4	3218.6	40	0.110
5	2984.0	1	0.003
6	2755.4	1	0.003

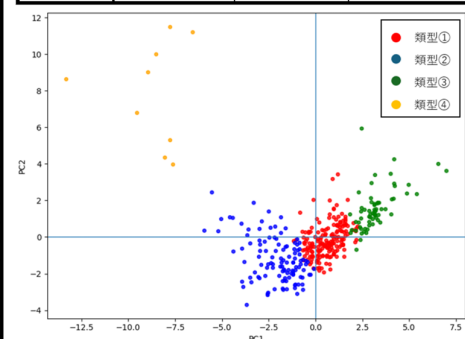


図2 PC1とPC2による372自治体の散布図

表5 地方部自治体における各類型の平均主成分得点

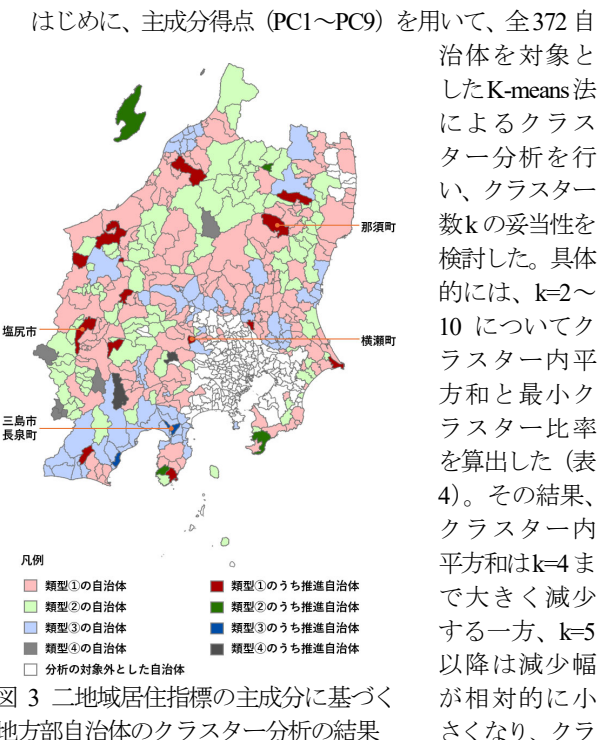
類型	自治体数(a)	推進自治体数(b)	推進割合(b/a)	PC1	PC2	PC3	PC4	PC5	PC6	PC7	PC8	PC9
①	182	14	7.7%	0.190	0.022	0.247	-0.084	-0.110	0.217	-0.018	0.216	-0.087
②	116	4	3.4%	-1.110	-0.734	-0.066	-0.081	0.124	-0.198	-0.013	-0.261	0.072
③	65	3	4.6%	1.447	1.248	-0.572	0.381	0.088	-0.254	0.073	-0.137	0.115

なお、選定された指標にはコンパクトシティ政策に関わる都市指標が複数見られるが、湯沢町を対象とした既往研究¹⁹⁾でも見られるように、二地域居住の実現にはコンパクトな生活圏を実現するような住環境が重要になるという指摘もあることから、この26指標は都市の外形的特徴を示しつつも二地域居住のポテンシャル評価において有用なものと考えられる。また一方で、空港までの所要時間や東京までの所要時間といった、市町村内にとどまらない広域的な関係性を表す指標が含まれている点においても、二地域居住に適した地方部自治体の地域特性を客観的に捉えるうえで有効に機能すると考えられる。

次に、26指標を用いて主成分分析を行い、指標間の相関を整理した。その結果、累積寄与率70%を基準として、9つの主成分が得られた。各主成分について、負荷量の大きな指標に基づき、主成分の命名を行った(表3)。

2-2 二地域居住に適した地方部自治体の地域特性

本節では、国土交通省の「二地域居住の推進」に関連する各種調査・政策に関与している23自治体²⁰⁾を二地域居住の「推進自治体」として定義し、前節で得られた主成分得点を用いてこれら推進自治体の多く含まれるクラスターの特徴を把握することで、地方部自治体における二地域居住の成立可能性と地域特性の関係を検討した。



スター数を増やすことによる説明力の改善が限定的であることが確認された。また、k≥5では最小クラスター比率が急激に低下し、極端に小規模なクラスターが発生する傾向が見られた。以上より、本研究では、「説明力の改善が頭打ちとなる点(エルボー)」と「解釈可能性を損なう極小クラスターの発生を避ける点」を両立するクラスター数として、k=4を採用した。

これにより372の自治体は4類型に分類された。なお、うち一類型は自治体数が9と少なく、図2に示すようにPC1とPC2の主成分得点において外れ値をとるため、以降の分析ではこれを除く3類型に着目した。3類型の推進自治体割合および主成分得点の平均値を表5に、該当する地方部自治体を図3に示したが、類型①は推進自治体が相対的に多く含まれた。この類型①は、PC3、PC6、PC8の値が相対的に高く、PC5およびPC9の値が低い。すなわち、東京都心への時間的アクセス条件において必ずしも優位ではない、都心から一定の距離を有する地域である一方で、地域内での雇用や活動の拠点性が相対的に高く、かつ地域運営を支える主体や仕組みを一定程度備えた自治体群であると解釈できる。また、PC1とPC2が正の値を示すことから、極端な過疎地ではなく、生活基盤や医療アクセスなど、日常生活が成立するための最低限の都市的条件も併せ持つ点が特徴である。

2-3 章結

本章では、二地域居住に関わる地域特性の指標を得るため、人口1万人当たりの転入者数を目的変数とした重回帰分析および既存の関係人口指標をもとに26の指標を抽出し、主成分分析によって9つの主成分に整理した。そして、これらの主成分得点を用いた自治体の分析により、二地域居住に適した自治体の地域特性を把握した。その結果、推進自治体が多く含まれるクラスターは、都心への近接性よりも、地域内の雇用・活動拠点性や地域運営力、生活基盤の成立といった要素に特徴を有することが明らかとなった。

3. 二地域居住推進自治体の分類

3-1 推進自治体の分類方法

本章では、2章にて明らかにした「二地域居住に適した地域特性」を用いて、推進自治体の類型化を行った。なお、2章を踏まえ、推進自治体のうち類型④に該当する早川町および丹波山村を外れ値として分析対象から除外し、残りの21自治体を対象とした。

2章で得られた主成分得点を用いたK-means法によるクラスターリングを行い、クラスター数kの妥当性を検討した。具体的には、k=2~6について、クラスター内平方和、平

表6 各クラスター数での総合評価

クラスター数k	クラスター内平方和	平均シルエット値	ARI平均値	最小クラスター数	最大クラスター数	最大クラスター比率
2	129.17	0.494	1.000	3	18	0.857
3	105.15	0.180	0.778	3	10	0.476
4	90.99	0.212	0.263	2	14	0.667
5	77.62	0.143	0.372	1	8	0.381
6	65.70	0.183	0.345	1	9	0.429

表7 推進自治体における各クラスターの平均主成分得点

類型	PC1	PC2	PC3	PC4	PC5	PC6	PC7	PC8	PC9	推進自治体	類型名
A	5.143	2.549	-2.010	0.750	0.387	-0.622	0.057	-0.499	0.736	三島市・長泉町・焼町	都市近接生活圏型
B	-1.003	-0.555	1.189	-0.419	0.359	-0.111	-0.041	-0.222	-0.452	佐渡市・南砺市・妙高市・富山県・松崎町・白馬村・磐前町・那須町	観光地・リゾート地型
C	0.765	-0.094	0.053	0.290	0.286	0.203	0.035	0.000	-0.112	三谷市・下田市・塩尻市・埴町・小布施町・東御市・森町・横瀬町・鏡子市・須賀川市	バランス・美装地型

均シルエット値、割当の安定性（乱数の違いに対する Adjusted Rand Index (ARI) の平均値）、およびクラスター規模の偏り（最小・最大クラスター比率）を算出し、総合的に評価した（表 6）。その結果、 $k = 2$ は平均シルエット値および安定性が最も高いものの、最大クラスター比率が 0.857 (18/21) と極端に大きく、推進自治体の多様性を議論するには類型が粗すぎると判断された。一方、 $k \geq 5$ では最小クラスターが単独自治体 ($n = 1$) となり、解釈可能性の観点から不適切であった。これに対し、 $k = 3$ では単独クラスターが生じず（最小クラスター $n = 3$ ）、最大クラスター比率も 0.476 (10/21) に抑えられ、割当の安定性も比較的高い値（ARI 平均値=0.778）を示した。一方、 $k = 4$ は平均シルエット値がやや高いものの、割当の安定性が低下（ARI 平均値=0.263）し、再現性の観点から主分析の類型数としては適切でないと判断した。以上より、本研究では、推進自治体のクラスター数を $k = 3$ と設定した。

3-2 推進自治体の各類型の特徴・課題

21 の推進自治体を 3 つのクラスターに類型化し、各類型の主成分得点（PC1～PC9）の値を表 7 に整理した。以下ではこれに基づき、各類型の特徴を論じる。

類型 A：都心近接生活圏型

本類型は、PC1 および PC2 が極めて高く、PC3 が特に小さい点の特徴である。すなわち、高い都市的集積と生活機能の厚みを持ちながらも、地域内に雇用を集積する「中心地」としての性格は相対的に弱いものであることを示している。これは、働く場所というよりも、居住・生活の場として完成度の高い都心近接の生活圏として機能している自治体群であると解釈できる。加えて、PC4 や PC5 が正であることから、生活段階の変化や反復的な往来を受け止めやすい条件も一定程度備えている。

以上より、本類型における二地域居住は、「就業拠点の分散」ではなく、大都市都心部と接続された生活の延長としての滞在として成立しやすい類型（＝都心近接生活圏型）であると位置づけられる。該当する推進自治体は三島市・長泉町・焼津市であり、いずれも静岡県の比較的都市的な自治体である。

類型 B：観光地・リゾート地型

本類型は、PC3 が高いものの、PC1 と PC2 が小さい点に特徴がある。これは、都市的集積や生活利便性においては強みを持たない一方、別の要因によって活動や雇用が成立している地域であることを意味する。すなわち、地域外から人を引き付ける滞在価値や活動拠点性を背景として、二地域居住が成立しやすい類型であると解釈できる。

該当する推進自治体には、山岳リゾートを有する白馬村や富士見町、妙高市、湖沼・高原・観光地を有する磐梯町や那須町、沿岸部あるいは離島に位置する佐渡市や松崎町、南房総市が含まれる。共通して、都市への近接性や都市的集積ではなく、観光やレジャーといった滞在の目的となる自然的資源が二地域居住推進の核となりやすいものと考えられる。

類型 C：バランス・実装対応型

本類型は、すべての主成分得点が概ね中庸に位置する点の特徴である。このことは、都市的集積（PC1・PC2）や滞在価値の突出（PC3）といった単一の強みを持たない代わりに、地域内の協働体制や受入・運営の仕組みなどの面で、制度設計や官民連携、事業化の工夫によって二地域居住を成立させている自治体群であり、実装力・運用力によってポテンシャルを顕在化させる類型と解釈できる。推進施策の設計や支援の在り方によって、滞在の継続性や地域関与の深化を生みやすい可能性があるものと考えられる。

該当する推進自治体として、産業・雇用の拠点性を高める施策を行っている三条市²²⁾や須賀川市²³⁾、移住定住施策で注目される境町²⁴⁾、4 章で後述するように観光ばかりに依らない地域実装を進める塩尻市や横瀬町、といった様々な自治体がある。

3-3 章結

本章では、2 章で得られた主成分得点を用いて、推進自治体の類型化を行った。結果として、21 の推進自治体は、類型 A：都市的集積と生活機能に支えられた「都心近接生活圏型」、類型 B：自然的資源による滞在価値を基盤とする「観光地・リゾート地型」、類型 C：実装体制や協働の仕組みによって成立する「バランス・実装対応型」、という三つの類型に分類され、各類型において、二地域居住の成立する産業や生活の基盤、人材を誘引する魅力など面での特徴が示された。

4. 地方部自治体の特性に応じた取組の特徴・課題

4-1 ケーススタディ対象地における調査の概要

本章では、3 章で得られた各類型から対象地を選定し、自治体や民間事業者等へのヒアリング調査および現地調査を実施することで、二地域居住の推進がどのように具体化されているのかを分析した。調査の概要を表 8 に示した。

対象地の選定にあたって、類型 A から、隣接し連携して二地域居住推進を行う三島市・長泉町を選定した。類型 B からは那須町を選定した。類型 C については、推進自治体の母数が最も多いことから、人口規模の大きな自治体(市)として塩尻市、人口規模の小さな自治体(町・村)として横瀬町の 2 自治体を選定した。なお、対象地の選定に際しては、特定の都道府県や地理条件に偏らないよう配慮し、東京圏からの交通ルートや方角が重ならないようにばらつきを持たせることで、二地域居住の成立条件を広い文脈の

表 8 ケーススタディ対象地における調査方法の概要

	調査実施日	ヒアリング先
三島市 長泉町	2025/12/10	合同会社うさぎ企画、三島市企画戦略課、三島市企画戦略課、長泉町企画戦略課
那須町	2025/12/17-18	那須町ふるさと定住課、一般社団法人ナスコンパレー協議会、一般社団法人 nasu lab.
塩尻市	2025/11/25-26	塩尻市企画政策課、NPO 法人 MEGURU、株式会社おじり街元気カンパニー、チーム・スナバ、合同会社 en.to
横瀬町	2025/12/19-21	横瀬町企画推進室、株式会社 ENgaWA
現地調査項目	二地域居住推進にかかる施設（お試し居住施設、コワーキングスペース、交通拠点、等）、および周辺市町村の状況	
ヒアリング項目	二地域居住推進の目的とターゲット像、二地域居住に関する取組の内容・実績・お金の流れ、他分野政策との連携、二地域居住の推進体制・主体間の連携、二地域居住者の主な生活圏・ライフスタイル、課題と今後の方向性、等	

中で比較可能とすることも意図している。

4-2 各自治体の取組の特徴

調査に基づき明らかとなった各自治体の取組の特徴を表9に整理した。以下では表9に基づく考察を論じる。

1) 三島市・長泉町（類型A：都心近接生活圏型）

三島市・長泉町の特徴は、二地域居住が“移住の入口”ではなく、すでに流入している転職なき移住者をいかに地域の担い手へ接続するかという段階にある点にある。すなわち、本地域では東京圏への近接性と生活環境の良さによって、地方主拠点型二地域居住に近いライフスタイルが一定程度自然発生しており、政策の主眼は新規に流入する人口の創出よりも、そのような流入しつつある人材を地域企業や地域活動へと結びつけることに置かれている。

この点で、人材支援の拠点である「こちら三島の人事部」は単なる人材マッチング事業ではなく、都市部人材の能力を地域側の課題に翻訳し、地域への関与を継続的な担い手化へ導く媒介として機能するものと考えられる。また、三島市と長泉町が行政区域を越えて一体的な生活圏として認識されていることは、二地域居住の受け皿が自治体単位ではなく、駅を中心とする生活圏の単位で構成されていることを示している。その一方で、駅周辺での滞在拠点確保の難しさは、東京という都心に近接する自治体ゆえの制約として挙げられる。

2) 那須町（類型B：観光地・リゾート地型）

那須町の特徴は、二地域居住政策の基盤が、居住環境の訴求や新規関係人口の発掘ではなく、観光地・別荘地として長年蓄積されてきた既存来訪者層に置かれている点にある。すなわち、那須町では、すでに地域に対する愛着や訪問経験をもつ人々を、継続的な地域参加や担い手化へいか

に接続するかが政策上の中心課題となっている。

すなわち、観光や別荘利用といった従来の滞在が、そのまま地域貢献に結び付くわけではない。その意味で、「ふるさとアプリ」や体験ツアーは、既存の来訪行動を地域との能動的関係へと変換するための仕組みとして位置づけられる。那須町の取組は、情報提供、参加機会の提示、関係継続の導線を重ねることで、来訪者を単なる消費者から地域の準構成員へと移行させようとする点に特徴がある。

また、那須町では滞在の目的や地域との関わり方が多様であるため、二地域居住のあり方も一様ではない。観光やレジャーを重視する層と、地域参加に積極的な層が併存することは、本地域の強みである一方、政策対象の設定や評価を複雑にする要因ともなりうる点に課題がある。

3) 塩尻市（類型C：バランス・実装対応型）

塩尻市の特徴は、二地域居住を独立した政策目標として設定するのではなく、「市内外でつながりを増やし、共創を促す」という従来の地域づくりの延長線上で位置づけている点にある。よって本地域では、二地域居住者の獲得それ自体よりも、地域課題に関与する関係人口をいかに育て、その結果として滞在や定着を生み出すかが重視されている。

この構造のもとでは、二地域居住推進の入口は、生活拠点の移動よりも、活動への参加となりやすい。NPO 法人MEGURU による取組やシビックイノベーション拠点「スナバ」の存在は、都市部人材の関心や欲求を地域課題と接続し、関与の初期段階から実践の場を与える点で重要である。同時に、行政や民間事業者、振興公社などといった複数主体による推進体制は、地域課題、なりわい、住まいを横断的に接続する実装力を支えているものと考えられる。

他方で、こうしたモデルは成果を人数や移住件数のみで

表9 4自治体における二地域居住推進の取組の特徴

類型	類型A：都心近接生活圏型	類型B：観光地・リゾート地型	類型C：バランス・実装対応型	類型C：バランス・実装対応型
自治体	三島市・長泉町（静岡県）	那須町（栃木県）	塩尻市（長野県）	横濱町（埼玉県）
地域の位置づけ・強み	東京から新幹線で1時間圏と、東京圏へのアクセスが極めて高く、生活利便性、食・子育て環境の良さを備える。東京就業を続けながら主拠点を移す「転職なき移住」が生じやすい地域。	東京圏から新幹線で1時間圏とアクセスしやすく、日本有数の観光地・別荘地としての蓄積を有する。観光客や別荘所有者という既存の来訪者層を豊富に抱える点が最大の強み。	市街地・市街地からアクセス可能（2-3時間）で、自然・農村風土、暮らしやすさに加え、近年はDX・シビックイノベーション拠点を背景に「挑戦者にやさしい環境」としての性格を強めている。	池袋から比較的近く（特急で1時間圏）、自然環境に恵まれる小規模自治体である。他方、明確で突出した地域資源に全面的に依拠するのではなく、多様な人口を組み合わせて関係をつくることに特徴がある。
推進的・ターゲット	増加する転職なき移住者を、地域活動や副業・兼業を通じて地域の担い手へ転換することが目的である。主なターゲットは東京への通勤を継続する移住・二地域居住者である。	新規流入者を一から探すというより、観光客や別荘所有者など既存来訪者層を継続的関与や担い手へと転換することを主眼とする。	二地域居住者数の拡大自体よりも、「地域に貢献する活動を起こす関係人口」の創出を重視する。地域課題に関与する人が結果として滞在を増やし、定着していくことを狙っている。	担い手確保を目的としつつ、特定層に絞るよりも、教育、就業体験、地域活動など複数の入口から幅広い層と接点をつくる方針を取る。
推進手法	【なりわい】 人材支援の拠点である「こちら三島の人事部」による副業・兼業マッチングが核。その他、「みしま未来研究所」「三島クロケット」「Scramble」などのコワーキングスペースや「LuG Startup Studio」といったインキュベーション施設も立地。 【住まい】 「三島クロケット」「ゲストハウス giwa」「畳とキッチン」などのお試し居住用の施設が立地。 【その他】 お試し移住ツアーや二地域居住促進ツアーといった体験プログラムの提供。「ババなかいずみ」等の子育て支援施設が立地。オンデマンド交通の実証等。	【なりわい】 コワーキングスペース「ワークベース那須」や、「まちなか広場」「道の駅那須須賀原友愛の森」「だっばろジオ」「バーラー」「みんなの店」等といった交流拠点が立地。また一般社団法人ナスコンパレーが共創や実証の機会を提供。今後、なりわいのマッチング事業を実施予定。 【住まい】 「民泊サンカク」によるお試し居住の他、空き家活用にも取り組む。 【その他】 「ふるさとアプリ」を核に、地域情報、イベント、担い手機会、ふるさと納税などを結び付ける。その他、お試し移住・二地域居住体験ツアーの提供等。	【なりわい】 NPO 法人MEGURU の「塩尻の人事部」による人材マッチングの取組の他、シビックイノベーション拠点「スナバ」、コワーキングスペース「core 塩尻」、自営型ネットワーク推進事業「KADO」がなりわいの場を提供。 【住まい】 中心市街地には滞在交流拠点兼お試し住宅である「teno」がある他、北小井地区や柳川地区にもお試し住宅が分散して立地する。また、株式会社しおじり街元気カンパニー等により空き家活用取組も進む。 【その他】 オンデマンドバス「のーと塩尻」や、自動運行バスの実証により市内の公共交通利用を促進。	【なりわい】 コワーキングスペース「Lab 横濱」や交流拠点「Area898」がある他、今後、なりわいのマッチング事業を実施予定。また、地域の手合いの仕事を構想しつつある。 【住まい】 「Lab 横濱」「倉場シワワ」「ナカゴ」「ヤマト」といったお試し居住施設が立地。空き家活用にも取り組む。 【その他】 ふるさとワーキングホリデーや保育園留学等の体験プログラムの提供等。
推進体制	三島市信用金庫と合同会社うさぎ企画が特定居住支援法人（備注3）として中核を担い、行政認可や支援で後押しする。地域金融機関のネットワークが推進基盤となっている。	行政に加え、一般社団法人ナスコンパレー協議会や一般社団法人 nasu lab. などが関わる官民連携で推進する。今後は特定居住支援法人（備注3）指定などにより展開を広げる方針が示されている。	NPO 法人MEGURU、株式会社しおじり街元気カンパニー、塩尻市振興公社を軸とした官民連携コンソーシアムが推進し、行政認可・支援・調整に徹する。また地域の関係者とのため、二地域居住推進の効果と関与する市民ワークショップなども開催。	行政と株式会社ENgawaを中核に、株式会社タテノイト、西武鉄道株式会社、株式会社キッチンハイクなど地域内外の民間主体が重層的に関与する官民連携型である。
生活圏・空間構造	三島駅周辺圏を重視する「駅中心型」である。行政よりも駅周辺圏が重視され、三島市市街地は単身者や多様な働き方、長泉町側は子育て世帯の受け皿として機能する。	黒田原、高原別荘地、里山など性格の異なる複数エリアを目的に応じて使い分ける「多極分散型」である。4自治体の中で最も多極的な構造をもつ。	中心市街地の大門地区を核としつつ、柳川・北小井など多自然地域・拠点が広がる「拠点中心・広域型」である。市内外、とくに松本市も含めた広域生活圏を前提とする。	単一の駅前集積ではなく、交流拠点、教育拠点、滞在拠点、就業先が市内外に分散する「拠点中心・広域型」である。多様な拠点が市内外各所に点在する。
主な課題	二地域居住者の効果の可視化、お試し居住施設の不十分、駅周辺での空き家不足、信用金庫法による融資制約、等	二地域居住者の実証効果と効果の可視化、静かな滞在志向層と地域参加志向層の併存への対応、町全域を後援に入れた受け皿整備、等	二地域居住の質的評価の難しさ、過疎地区では地域外民営事業者の力が不可欠な点、定住促進住宅が本来の定住につながらない点、等	二地域居住の効果の可視化、空き家所有者の活用意向の弱さ、移住者・関係人口コミュニティと地域住民コミュニティの距離、等

把握しにくく、市民や事業者の理解と協力を得る上では、二地域居住実践者の地域貢献の質的把握が肝要となる。そのため同市では、二地域居住推進の効果をロジックモデルで整理する市民ワークショップなどが行われるなど、地元側に対する取組も特徴である。

4) 横瀬町(類型C: バランス・実装対応型)

横瀬町の特徴は、特定の地域資源に依拠するのではなく、多様な入口を設けることで、地域との接点を段階的に形成している点にある。すなわち本地域では、教育、就業体験、子育て、地域活動など複数の回路を通じて関係人口を育成し、その先に滞在の深化や担い手化を位置づけている。

このような構造は、地域資源の突出性が相対的に弱い小規模自治体において、いかに外部人材との関係を形成するかという課題に対する実践的な応答とみることができる。特に、ふるさとワーキングホリデーや保育園の留学型プログラムは、単なる体験機会の提供にとどまらず、地域との接触頻度と滞在密度を高めることで、将来的な担い手化の基盤を整える役割を果たしているものと考えられる。

また同町では行政単独ではなく、一般社団法人ENgaWAをはじめとする民間主体が実務の前面に立つことで、小規模自治体に不足しがちな実装力や柔軟性を補っている。一方で、地元側の受け入れにおける課題として、空き家活用の難しさや地域コミュニティとの距離感等が挙げられる。

4-3 比較に基づく3類型の共通点と相違点

4自治体の比較から、第一に、二地域居住はいずれの自治体でも、居住人口の増加そのものよりも、地域活動への参加、副業・兼業、地域課題解決への関与を通じて、外部人材を地域の担い手へと転換する政策手段として位置づけられていることが示された。

第二に、ターゲット設定には地域資源の違いが反映されている。三島市・長泉町では、東京圏への近接性や生活利便性、恵まれた子育て環境を背景に、「転職なき移住者」を主要な対象とする。また、那須町では、観光地・別荘地としての蓄積を活かし、観光客や別荘所有者といった既存来訪者層を潜在的な二地域居住者として位置づけている。一方で塩尻市と横瀬町では、明確な吸引資源に依拠するのではなく、地域課題への関心層の掘り起こしや多様な接点の設計を通じて関係人口を育成している。すなわち、前者が「既に惹きつけられている層の担い手化」であるのに対し、後者は「関係形成そのものを設計する型」と整理できる。

第三に、推進体制は4自治体すべてにおいて官民連携を基盤としている。行政が制度設計や支援、認可を担い、民間事業者や中間支援組織が実務を担う点は共通する。ただし、その編成には違いがあり、三島市・長泉町では信用金庫や合同会社を核とする地域内ネットワーク型、那須町では観光・別荘地資源を活かした官民協働型、塩尻市では複数主体によるコンソーシアム型、横瀬町では地域外事業者も含む重層的連携型という差異がみられる。

第四に、二地域居住の空間構造にも違いがある。三島市・長泉町は三島駅徒歩圏への集積を基盤とする「駅中心型」、

塩尻市と横瀬町は中心市街地を核に生活圏が広がる「拠点中心・広域型」、那須町は中心市街地、別荘地、里山など複数エリアを使い分ける「多極選択型」と整理できる。

第五に、共通課題として、二地域居住者の地域貢献効果の可視化、住民理解の醸成、お試し居住施設や賃貸住宅の不足が挙げられ、今後の制度設計における重要な論点であることが示された。

4.4 章結

本章では、3章で導出した3類型から代表的な4自治体を選定し、ヒアリング調査と現地調査を通じて、二地域居住推進の取組を比較分析した。その結果、いずれの自治体においても、二地域居住は居住人口の増加よりも地域の担い手を確保するための政策手段として位置づけられていることが示された。一方で、転職なき移住者や既存来訪者を担い手化する地域があるのに対して、関係人口を育成する地域もみられ、ターゲット設定には違いが認められた。また、行政と民間が役割を分担する官民連携構造が各地で機能していた。他方で、政策効果の可視化、住民理解の醸成、滞在・居住施設の不足は共通課題であり、今後は地域資源や空間構造に応じた制度設計が求められると考えられる。

5. おわりに

本研究は、地方主拠点型二地域居住の促進に向けて、二地域居住の成立する地域特性に関する定量的分析、およびそれらと促進策との関係性に関する定性的分析を行った。まず第2章において、移住指標と関係人口指標を組み合わせた「二地域居住指標」を構築し、地方部自治体における二地域居住の成立可能性を規定する地域特性を定量的に把握した。第3章では、その主成分得点を用いて推進自治体を類型化し、「都心近接生活圏型」「観光地・リゾート地型」「バランス・実装対応型」という3類型を導出した。第4章では、各類型を代表する4自治体を対象にヒアリング調査と現地調査を実施し、二地域居住推進の具体的な取組、推進体制、空間構造、課題などを比較分析することで、各自治体における促進策と地域特性との関係性を論じた。

以上の二地域居住に関する定性的・定量的分析から、地方主拠点型二地域居住の促進に向けて得られた知見を以下の5つに整理する。(1)推進目的はいずれの地域も「地域の担い手確保」であり、地方主拠点型二地域居住者に対しては都市部で培われたスキルを活かした地域課題解決・地域事業への関与を推進することが効果的である。(2)ターゲット設定の際には地域資源の差異を考慮する必要があり、地方部を主拠点とする生活様式は仕事面・生活面のハードルが高いという課題を踏まえ、地域資源の特徴から既に来訪・定着傾向のある層を抱える地域では、その既存層をターゲットとした主拠点化を促すことが効果的である一方、地域資源が相対的に乏しい地域では都区部人材が段階的に関わりを深化可能となる多様な接点設計によって主拠点化へ導く戦略が有効である。(3)推進体制の形成においては官民連携が不可欠であり、地域資源の特性や地域の既存組織・事

業者の取組内容に応じた柔軟な編成を構築することが効果的である。(4)都市の空間構造は地域によって生活基盤の配置や生活圏の広がり方に差異が認められるため、地方部を主拠点とした生活圏を形成する上では、自地域の空間構造の類型を正確に把握し、移動・滞在等を支える的確な施策・制度を展開する必要がある。(5)二地域居住促進に向けた制度的課題は依然として存在しており、地方主拠点型二地域居住に限らず、継続的に政策展開が不可欠である。以上5つの知見のうち、特に(1)、(2)、(4)は二地域居住の中でも地方主拠点型二地域居住の促進において特にかつ極めて有効な示唆を与えるものと考えられる。

本研究の意義は、統計的把握が難しい二地域居住について、地域特性の指標化と類型化を通じて、推進可能性を比較可能な形で示した点にある。これにより、自治体は自地域の条件を相対化しながら、どのような施策や受入体制が有効であるかを検討しやすくなるものと考えられる。とりわけ、地方主拠点型二地域居住を単なる移住施策としてではなく、地域の担い手確保や関係人口創出、官民連携による地域運営の一環として捉える視点は、今後の地方創生にかかる政策に対して実践的示唆を与える可能性がある。また、本研究で示した分析枠組みは、他圏域における二地域居住政策の検討や、居住・就業・関係人口政策を横断的に結び付ける応用にも資する可能性を有している。

東京都心部における住宅価格の高騰が続く中、地方部に生活の拠点を置き、定期的に東京に通う地方主拠点型二地域居住は、生活の満足度を高める可能性を秘めている。本研究は、主に自治体の視点からその促進策を論じたが、実践者、あるいは実践を検討する市民の立場からは、長距離の移動にかかる交通費などのボトルネックも存在するはずであり、多様な主体による促進策の組み合わせの実現が今後の課題である。

<謝辞>

本研究は、三島市・長泉町、那須町、塩尻市、横瀬町の皆様に多大なご協力を賜りました。記して感謝申し上げます。

【補注】

- (1) 総務省『住民基本台帳人口移動報告 年齢（5歳階級）、男女別他市区町村からの転入者数—全国、都道府県、市区町村（移動者、日本人移動者、外国人移動者）（2024年）』の結果を用いた。
- (2) 国土交通省による二地域居住の推進に関連する各種調査・政策として、「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」、「特定居住促進計画」、「特定居住支援法人」、「移住等の促進に向けた実証調査」、「新しい生活様式に沿った二地域居住の推進実証調査」、「二地域居住の取り組み【事例集】」を対象とした。23自治体は、須賀川市、境町、那須町、横瀬町、銚子市、三条市、妙高市、塩尻市、東御市、富士見町、白馬村、小布施町、下田市、森町、磐梯町、南房総市、佐渡市、松崎町、三島市、焼津市、長泉町、早川町、丹波山村。
- (3) 特定居住支援法人とは、令和6年度施行の「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」に基づいて、市町村長が指定する「二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業等」のことである。

【参考文献】

- (1) 総務省統計局、令和2年国勢調査、https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/outline_01.pdf（2026/04/12最終閲覧）
- (2) 国土交通省、過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告

- 書、<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001903318.pdf>（2026/04/12最終閲覧）
- (3) 内閣府、東京一極集中の動向と要因について、https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/senryaku_kensyoush/h31-1-28-shiryoud4.pdf?utm_source=chatgpt.com（2026.4.12最終閲覧）
- (4) 内閣官房、デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）、https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20231226honbun.pdf?utm_source=chatgpt.com（2026/01/08最終閲覧）
- (5) 内閣府、新しい働き方と地方移住に関する分析—コロナ禍における働き方への意識の変化をもとに—、<https://www5.cao.go.jp/keizai/2021/07/seisakukadai20-0.pdf>（2026.4.12最終閲覧）
- (6) 国土交通省、二地域居住等の促進について、<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001894152.pdf>（2026.4.12最終閲覧）
- (7) 内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生、移住支援金、https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html（2026.4.12最終閲覧）
- (8) 佐藤英人、中村広幸(2024)『多拠点居住者の居住地選好と拠点間の関係—東京・横浜・川崎在住者を対象として—』日本地域政策研究Vol.33,pp4-11
- (9) 興石彩花、中島弘貴、新雄太、古賀千絵、井上拓矢、渡部一郎、梁イエリム、吉村有司、小泉秀樹(2024)『多拠点生活者による地域の組み合わせ実態とその特徴 サブスクリプションサービス「ADDRESS」を対象として』都市計画論文集Vol.59, No.3, pp635-642
- (10) 河内建、森永良丙、中嶋美一(2017)『南房総地域における二地域居住を促す滞在拠点に関する研究』日本建築学会技術報告集Vol.23, No.53, pp235-240
- (11) 河内建、森永良丙、中嶋美一(2018)『関東及びその近県における二地域居住者向け滞在拠点の特性』日本建築学会技術報告集Vol.24, No.57, pp801-806
- (12) 河内建、森永良丙(2019)『二地域居住者向け滞在拠点の事業特性—関東及びその近県に立地する事例を対象として—』日本建築学会計画系論文集Vol.84, No.758, pp.849-859
- (13) 岡田早彩、松本邦彦、澤木昌典(2021)『多地域居住促進に資する多自然地域の滞在拠点の役割』都市計画報告集Vol.20, No.2, pp258-264
- (14) 横山優莉菜、山家京子、上野正也(2023)『自治体による二地域居住に関わる取り組み 全国二地域居住等促進協議会の加盟自治体を対象としたアンケート調査から』日本建築学会技術報告集Vol.29, No.71, pp418-423
- (15) 山田知佳、佐藤宏亮(2025)『二地域居住者が求める新たなライフスタイルを支える生活空間と活動の展開に関する研究—新潟県南魚沼郡湯沢町を対象として—』日本建築学会計画系論文集Vol.90, No.829, pp453-462
- (16) 西田楓、近藤民代、室崎千重、齋藤真奈夢(2022)『多拠点居住プラットフォームを介した地域住民と拠点の関わりによる地域に対する意識の変化について』日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集Vol.20, pp113-116
- (17) 住吉康大(2021)『日本における「二地域居住」の実態と地域振興との関係性——千葉県南房総市および周辺地域を事例に——』地理学評論Series A, Vol.94, No.5, pp348-363
- (18) 佐藤敏生、澤田雅浩(2022)『事前復興対策としての二地域居住政策の可能性について—兵庫県沿岸部居住者を対象としたアンケート調査から—』日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集Vol.20, pp41-44
- (19) 佐藤敏生、澤田雅浩(2024)『災害対策としての二地域居住政策の可能性に関する研究—兵庫県内二地域でのアンケート調査から—』地域安全学会論文集Vol.45, pp31-39
- (20) 日備野正俊、小山内信智(2023)『土砂災害警戒区域等での危機回避方法としての二拠点居住の活用可能性に関する一考察』砂防学会誌Vol.76, No.2, pp19-25
- (21) 国土交通省、関係人口データを用いた様々な評価指標との相関分析、<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001488245.pdf?page=11.00>（2026.4.12最終閲覧）
- (22) JR 東日本、燕三条二地域居住 越境共創プログラム「TWIN GATE」、<https://media.jreast.co.jp/articles/4602>（2026.4.12最終閲覧）
- (23) 須賀川市、須賀川南部地区エリアプラットフォーム二地域居住先導的プロジェクトコンソーシアム移住体験プログラムの開催について、https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/material/files/group/3/R080227_nanbuti_kupurattofomu.pdf（2026.4.12最終閲覧）
- (24) 境町、茨城県境町特定居住促進計画、https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/data/doc/1774931921_doc_18_0.pdf（2026.4.12最終閲覧）